

令和6年12月

交番だより

年末の交通安全運動

~12月11日から20日までの10日間~



飲酒運転 しない！させない！

- 運転者は
 - ・ 運転するなら酒を飲まない。
 - ・ 酒を飲んだら車を運転しない。
- 家庭では
 - ・ 運転する人には、酒を飲ませない。
 - ・ 酒を飲んだ人には、運転させない。



- ★ 「時間・車間距離・心」にとどまるのである安全行動を実践しませよう。
- ★ 駐道では車間距離を十分にとり、スピードは控えめに、急発進・急ハンドル・急ブレーキ等の操作はやめましょう。

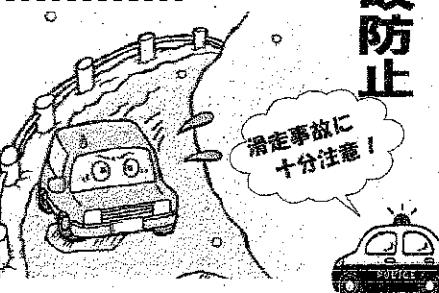
積雪や凍結路面によるスリップ事故が増える時期です。また、忘年会など飲酒する機会が多くなることが予想されますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。交通事故は絶対にやめましょう。

「じどりと高齢者の交通事故防止

報城東交番

12月号

発行所
城東交番
831-2001



除雪作業は複数で慎重に

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 《12月10日～16日》

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する認識を深め、実態を解明し、その抑止を図ることを目的に行われます。

日本人拉致容疑事案についての情報をお持ちの方は、

秋田東警察署または

(018-825-5110)

城東交番

(018-831-2001)

までお知らせください。



- ◎ 携帯電話や笛等を持つて作業しましょう。
- ◎ 除雪した雪は道路に出さず、指定された場所に捨てましょう。
- ◎ 除雪機を使用する際は、機械に巻き込まれやすい服装は避け、周囲の人には注意しながら作業をしましょう。

詐欺にご用心

そらの詐欺になつた金を返す。警察はすぐになりながら作業をしましょう。



特種詐欺被害の発生や不審な電話等に関する相談が寄せられています。



《自動車盗難等の被害防止》
車を離れる時は必ず鍵を掛けろ。
窓の下付近には、足場に利用されるような物を置かない。

車内には現金や貴重品を絶対に置かない。
シーロック

年末の犯罪被害防止

《空き巣等の被害防止》

外出時や夜間は玄関や窓に必ず鍵を掛ける。

窓の下付近に

は、足場に利用

されるような物

を置かない。